

令和7年度庄内地区自作視聴覚教材発表会 開催要項

1 趣 旨

グローバル化が進展する中、郷土の自然や歴史、伝統文化、先人の業績などに対する理解を深めることは、庄内の未来をひらく人づくりを進めるうえで極めて重要なことです。

そこで、郷土の学びに資する視聴覚教材の自作を奨励するとともに、作品の内容・制作技術の向上と利用促進を図るため、自作視聴覚教材の発表会を開催します。

2 主 催 庄内視聴覚事業推進連絡会

3 日 時 令和7年10月10日（金）

開会：13：30 終了予定：16：30



4 会 場 鶴岡市中央公民館（鶴岡市みどり町22-36）

5 応募作品 <部 門> 【学校教育】幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校等、学校教育で使用する教材

【社会教育】社会教育で使用する教材

【児童生徒作品】小学校、中学校、高等学校等の児童生徒が制作した教材

<種 別> デジタルコンテンツ（映像、ホームページ形式、プレゼンテーションソフトなど）
手作り作品（紙芝居等）

6 作品内容 (1) 学校教育及び社会教育において教材として活用できるもの。

(2) 山形県の自然・歴史・風土・伝説・文学・文化財・産業等に関するもの。

(3) 生涯学習活動及び生涯学習地域実践活動に関するもの。

7 応募要領 (1) 出品作品は、すべてアマチュアが制作し、すでに他のコンクール等で入選したものは除くものとします。

(2) 上映（上演）時間は20分以内とします。

(3) 紙しばいには録音物（USB、CD）及び朗読台本を添付してください。

(4) デジタルコンテンツは、USBメモリに保存した作品（mp4形式）での提出をお願いします。Windowsのパソコンに標準でインストールされているプレイヤーで視聴できるものとします。

(5) 作品中の著作物（BGM等）は、著作権及び著作隣接権に関する手続きを完了したものを使用してください。

(6) 作品とともに出品票（様式1）を提出してください。

出品票はHPからダウンロードしてください。

※（Wordファイル）山形県ホームページ [庄内教育事務所](#)
→ [庄内地区社会教育情報](#)

庄内教育事務所 HP



8 申し込み 出品する作品は、様式1を添えて9月25日（木）まで、各市町教育委員会社会教育主管課、または庄内教育事務所社会教育課へ直接申し込んでください。

9 その他 (1) 当日出席できない場合は、代理で事務局が発表します。

(2) 発表会の見学のみの参加も歓迎します。

(3) 出品されたすべての作品を「奨励賞」として表彰します。

(4) 応募者には、別に関催される山形県自作視聴覚教材コンクールへの出品をご案内いたします。入賞すると、表彰式・発表会開催への参加依頼が届きます。〈令和8年2月21日（土）山形県生涯学習センター「遊学館」〉

(5) 問い合わせ先 庄内教育事務所社会教育課（藤田）TEL0235-68-1983